



安野花まつり

4月1日
安野花の駅公園

目次

- ②平成30年度予算の概要 ⑥給食コーナー
- ⑦戸河内ふれあいセンターの使用料が変わります
- ⑧地域おこし協力隊だより ⑨GO!GO! 加計高通信
- ⑩一般社団法人地域商社あきおおた業務開始
- 平成30年度春季の民泊受入家庭2次募集
- ⑪ヘルスツーリズム通信
- 恐羅漢トレイルin安芸太田ボランティアスタンプ募集
- ⑫国民健康保険からのお知らせ ⑬軽自動車税
- ⑭人権 ⑮人事異動 ⑯安芸太田町組織機構図
- ⑰安芸太田町人事行政の運営等の状況
- ⑱みんなの国民年金
- ⑳ごみの分別にご協力をお願いします
- ペットの飼いや方セミナー
- ㉑ひろしま活力農業経営者研修事業
- 広島広域都市圏バスツアー募集 ㉒介護保険
- ㉓地域包括支援センター、給食サービス通信
- ㉔生活支援コーディネーター、郷土料理の紹介
- ㉕健康プラザ ㉖消費生活ホットライン
- ㉗狩猟免許試験・初心者講習会のお知らせ
- ㉘おしらせ~information~
- ㉙国際交流だより ㉚図書館だより
- ㉛当番医、今月の納税等、粗大ごみ収集日程
- し尿収集日、体育協会からのお知らせ
- ㉜入園・入学式、初めての誕生日

平成30年度 安芸太田町当初予算の概要

町の平成30年度一般会計予算は、公共施設の大規模改修工事の終了等に伴い、前年度比6億6千万円（8.28%）減の73億1千万円となりました。

平成30年度は、地域経済の再生に資する施策や、教育環境の充実など、未来の安芸太田町を支える人づくりに繋がる事業に重点を置くとともに、町民の皆様が「これからも住み続けたい」と感じられる事業を展開することとし、これらの取組みの推進を基本とした予算編成としています。

重点施策を詳しく紹介しています。併せてご覧ください。



◆当初予算（重点施策）のポイント

■地域商社（まちづくり会社）を核に、経済活動の※プラットフォームづくりに取り組みます！

～※Eコマースの推進、道の駅整備、起業・創業支援、特産品開発、自伐型林業普及促進等～

■若者の教育環境整備や、ふるさと回帰の意識醸成に取り組みます！

～ICTを活用した教育プログラムの導入、英語教育の充実、就学前保育・教育あり方検討等～

■生涯を通じて生き甲斐を実感していただくため、地域共生社会の構築を目指します！

～生涯活躍のまちづくり（地域拠点整備・事業運営）、介護人材の育成等～

■将来負担の軽減を図るため、公共施設の適正管理に取り組みます！

～公共施設・インフラ施設の長寿命化対策、老朽化施設の除却等～

※プラットフォーム：基盤、環境

※Eコマース：インターネットやコンピュータなど電子的な手段を介して行う商取引の総称。

◆施策体系

地方創生 ～安芸太田町の未来をつむぐ施策の展開～

地域経済の 好循環化

地域商社を核としたプラットフォームづくり

～地域に仕事をつくり、人や資金の流れをつくる～

- 地域商社事業費補助
- 6次産業化支援事業
- がんばるビジネス補助事業
- 木材流通支援事業 ほか

移住・定住 の促進 地域の活性化

教育環境整備・ふるさと回帰促進

～地域の次代を担う優秀な若者づくり～

- 幼児教育あり方検討
- 小中学校ICT整備事業（プログラム導入）
- 英語教育推進事業（コーディネーター配置）
- ふるさと回帰授業 ほか

地域共生社会の構築

～暮らしやすさの追求、移住・定住促進～

- 生涯活躍まちづくり事業
- 地域拠点整備・運営事業
- 介護人材育成事業
- バス路線運行事業 ほか

若者の将来 負担の軽減

持続可能な財政基盤の確立

～インフラ施設等の維持負担軽減～

- 簡易水道更新改築設計事業
- 下水道ストックマネジメント事業
- 役場本庁舎耐震改修実施設計事業
- 公共施設除却事業 ほか

安定した住民 サービスの提供

収入

73億1千万円

～主な収入には、町税や国・県からの交付金、国から借りるお金などがあります～

投資事業の縮小に伴う起債発行額の減や地方交付税の錯誤調整により、収入が減少

- 町税は過年度実績を踏まえ、前年度比2,807万円の減を見込みます。
- 地方交付税は、町村合併による特例加算が縮小されるとともに、交付税検査で判明した平成28年度交付税の錯誤調整等により、前年度比2億8,125万円の減を見込みます。
- 町債は、戸河内ふれあいセンターや川・森・文化・交流センターの大規模改修が終了し、発行額が減少したため、前年度比3億7,795万円の減を見込みます。

自主財源

①町税

8億5,473万円【11.69%】皆さんに納めていただいているお金

②繰入金・諸収入等

10億 756万円【13.79%】基金を取り崩すお金など

依存財源

③地方譲与税・地方消費税交付金・地方交付税等

39億8,670万円【54.53%】皆さんが国に納めているお金の一部

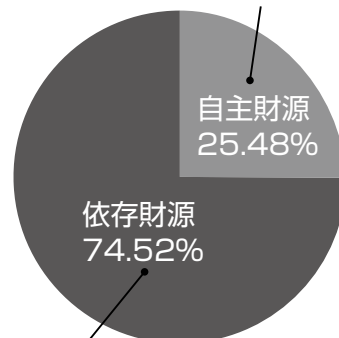
④国・県支出金

8億8,352万円【12.09%】国や県からの使い道が決められているお金

⑤町債

5億7,740万円【7.90%】国などから借りるお金

町税や貯金の取り崩し等、町が自ら得ることができる収入です。



国や県の基準に基づいて交付されたり、割り当てられたりする収入を依存財源といいます。

支出

73億1千万円

～福祉や教育、医療のほか、道路整備など皆さんの暮らしのために使われます～

大規模公共建物の改修工事や山県郡西部衛生組合の精算業務の終了により、支出が減少

- 人件費は、職員定数の減や徴税吏員給与の一部を国民健康保険事業特別会計に移管したこと等により、1,468万円の減を見込みます。
- 扶助費は、臨時福祉給付金事業の終了等により、1,196万円の減を見込みます。
- 公債費は、過去のハード事業（病院改築、光ファイバー網整備、教育施設改修・耐震化等）に係る起債（国等からの借入）償還金の増により、1,766万円の増を見込みます。
- 投資的経費（普通建設事業費等）は、大規模公共建物の改修工事が終了したため、2億172万円の減を見込みます。

義務的経費

①人件費

14億 85万円【19.16%】町職員の給料や議員報酬などに

②扶助費

4億1,747万円【5.71%】生活保護、障がい者の支援、福祉や医療に

③公債費

9億7,209万円【13.30%】借金の返済に

投資的経費

④普通建設事業費

7億2,144万円【9.87%】道路の整備、公共建物の建て替えや補修に

その他経費

⑤物件費

12億3,978万円【16.96%】電気・水道・燃料費や事務用品の購入などに

⑥補助費等

14億3,754万円【19.67%】各種団体への補助金や負担金などに

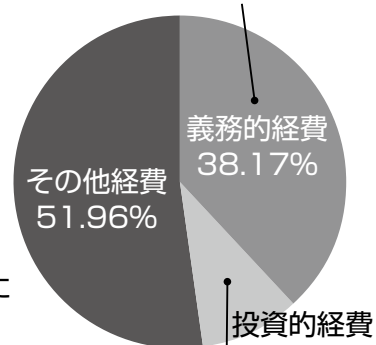
⑦繰出金

7億7,482万円【10.60%】特別会計予算などに

⑧積立金等

3億4,600万円【4.73%】基金（貯金）への積立などに

法令で義務付けられたお金です。



町民が利用する道路や建物の整備などに使うお金です。

地方創生

●地域商社あきおおた運営事業 〈6,500万円〉

今年1月に、都市部等との“商い”の活発化と町内の産業間連携を推進する新たな中間支援組織として、「地域商社あきおおた」を設立しました。この組織の下、産業創出や製品のブランド化の専門人材の配置、コーディネート人材の育成等を進め、町内の観光、産業、商工関連機関、事業者と連携し、町内産業全体の振興を図る仕組みを構築します。



●ふるさと納税推進事業 〈7,960万円〉

今年度は、従来の個人版ふるさと納税に加え、国が新たに活用を提言している「クラウドファンディング型ふるさと応援寄附金」の獲得にも取り組み、総額7,500万円の収入を目指します。

また、企業版ふるさと納税の取り組みを推進するとともに、安芸太田ファンクラブの活動を強化し、寄附者の組織化を目指します。

●安芸太田町版「生涯活躍のまち」 構想実現化事業 〈1億7,050万円〉

住み慣れた場所で暮らし続けられる地域を形成するため、新たなコミュニティの枠組み・仕組みを構築するとともに、暮らしをサポートする拠点を整備します。併せて、都市部から地域貢献意識の高いシニア層や介護人材等の移住を促進し、コミュニティの担い手として活躍することができる環境を整備します。

今年度は、引き続き、加計拠点の整備を進めるとともに、筒賀拠点等の検討に取り組みます。

●介護人材育成事業 〈800万円〉（繰越予算対応）

町内福祉施設等における介護人材の確保と育成を図るとともに、施設入所者や福祉サービス利用者の処遇向上を目的として、町内施設等に従事される方への奨励と介護福祉士等の資格を取得するための費用の一部を助成します。

まちづくり・環境・減災

●インフラ長寿命化対策事業 〈1億3,380万円〉

日常生活や産業活動を支えるインフラ施設（道路・水道・下水道等）の計画的な改修等を進め、安全性や利便性を維持するとともに、長寿命化を図ることで財政負担の縮減に努めます。今年度は、水道施設の管路更新や下水道施設の資産管理計画を策定します。

●環境基本計画・地球温暖化対策 実行計画策定事業 〈1,100万円〉

町内の豊かな自然環境や生態系を未来に継承するため、町の環境施策の方針を明確化した環境基本計画を策定するとともに、公共施設等のCO₂排出量削減に向けた取組みを推進するため、地球温暖化対策実行計画を策定します。

●木造住宅耐震診断補助事業 〈45万円〉

地震による住宅の倒壊等による被害の軽減を図るため、住民の皆さんが行う、一定の要件を満たす木造住宅の耐震診断実施費用の一部を助成します。

農業・林業振興

●6次産業化支援事業 〈100万円〉

町内の農産物等の資源を活かし、新たな産品を開発・販売することで、地域に雇用を生み出し、生産者等の意欲と所得の向上を図るため、新たな商品開発に要する経費の一部を助成します。

●自伐型林業普及支援事業 〈60万円〉

現在、搬出される木材の多くが低価格で取引されており、林業経営の安定化を損ねていることから、単価の有利な原木市場への出荷を促進していくため、町内原木市場への木材出荷に対する運賃を助成します。



～新規事業を中心に主要事業を紹介します～

人づくり・人権・生涯学習

●小中学校ICT整備事業 〈6,495万円〉

国は、教育の情報化を進めることを示唆しており、平成32年度以降、教育現場での「1人1台端末」の環境整備を目指しています。本町では、こうした動きに先駆けて教育用パソコンを従来のデスクトップ型から普通教室への移動が可能な「タブレット」に更新し、これらの機器を活用することで、生徒一人ひとりの論理的思考能力や情報活用能力を高め、学習意欲の向上を図ります。



●就学前保育・教育あり方検討 〈38万円〉

時代に即した幼保のあり方を検討するため、学識経験者、各種団体、保護者代表など、各方面の方に参集いただき、「就学前幼保・教育あり方検討委員会」を開催し計画策定を行い、幼保環境の充実、推進を図ります。



●人権相談・啓発事業 〈230万円〉

町では、基本的な人権が尊重される明るく住みよい地域社会の構築を目指して、人権教育・啓発に取り組んでいます。

今年度は、新たに、さまざまな人権課題をテーマとした人権啓発講座を開催し、人権尊重意識のさらなる高揚と定着に努めます。

●メキシコオリンピックチーム 事前合宿受入・交流事業 〈1,383万円〉

東京オリンピック・パラリンピックに向けた、メキシコ選手団の個別合宿地が県内10市町に決定し、本町でもライフル射撃競技の受入れが決定しました。

同選手団が安全・安心に練習に取り組み、本大会に向けて万全の態勢で臨めるように支援体制を築くとともに、スポーツに留まらず文化的な交流が深まるよう、引き受け体制を整備します。

医療・福祉・健康

●医療機器等整備事業 〈5,211万円〉

安芸太田町病院事業では、地域を支える医療機関として、住民の皆様から選ばれる施設を目指し、医療機器等の計画的な整備・更新を進めています。

平成30年度は、電子内視鏡システムや透析機器を更新する予定です。



●配食サービス（「食」の自立支援） 事業 〈658万円〉

年々、配食サービスの利用希望者が増加しており、食の安定的な確保が急務となっていることから、サービスの利用日数を週3回から（最大）5回に拡充します。今後も、お弁当の配達と安否確認を通じて、単身の高齢者や障がいをお持ちの方の自立した在宅生活を支援するとともに、低栄養状態の予防・改善を図ります。

●地域応援ウォーキング事業 〈370万円〉

歩数計や、リストバンド型の活動量計とスマートフォン等を活用して、運動習慣づくりの意識啓発に取り組めます。参加者の歩数等を集計し、目標の達成度に応じて町内の学校に図書カードを寄贈する仕組みを盛り込むことで、地域貢献を実感しながら、楽しんで運動が続けられる内容としています。

給食 コーナー

加計共同調理場

加計共同調理場では修道保育所・認定こども園あさひ・戸河内幼稚園・戸河内小学校・加計小学校・加計中学校に配食しています。給食の時間が異なるため同じ献立を3回作り、約360食の給食を調理して2名の運転手が配送しています。

4月11日の調理の様子です。カレーは30年間受け継がれてきた作り方のルーも手作りです。隠し味にリンゴやチーズが入るのが特徴です。



栄養士の藤井です

献立 カレーライス・福神漬け・まめまめサラダ・ヨーグルト



私たちが作っています



野菜を切ります



バターと小麦粉とカレー粉でルー作り



材料を炒めます



ルーを入れます



混ぜるのも力が要る作業です



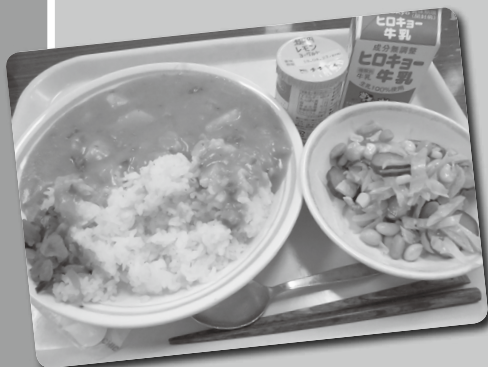
カレーを食缶に入れていきます



熱々の炊きたてごはん



コンテナに入れていきます



まめまめサラダのレシピ

水煮大豆	40g	油	4.8g
むき枝豆	30g	酢	4.8g
スライスハム	40g	砂糖	1.6g
キュウリ	80g	塩	1.2g
キャベツ	80g	こしょう	少々
ホールコーン	20g	コンソメ	0.7g

④

枝豆と短冊切りにしたキャベツは茹でて冷まします。水切りをした野菜と大豆、枝豆、コーン、ハムとあらかじめ混ぜておいた④を混ぜ合わせます。人気のメニューです。いろんな豆で試してみてくださいね。

共同調理場では安芸太田町ホームページに毎月の献立・過去の献立の写真を、フェイスブックやツイッターにも給食の様子を掲載しています。

安芸太田町ホームページ <http://www.akiota.jp/>

安芸太田町フェイスブック <https://www.facebook.com/town.akiota.hiroshima/>

戸河内ふれあいセンターの使用料が変わります

戸河内ふれあいセンターは、平成8年の開設以来、初めての大規模改修を平成29年度に実施しましたが、町内類似施設等との料金体系の均衡を図るため平成30年10月1日から料金改定を行います。今後も文化・芸能、生涯スポーツの拠点として、ご活用ください。

～料金改定の概要～

◆メイプルホール

項 目		現行料金			10月1日～改定後料金	
		基本料金	冷暖房		基本料金	冷暖房
ホール	入場料有または営利	1,680円	1,260円		5,880円	2,010円
	その他	1,050円	630円		3,670円	1,010円
	イス・テーブル	—	—		—	—
楽 屋	入場料有または営利	420円	210円	※1時間まで ごとに	1,470円	330円
	その他	210円	100円		730円	160円
ホール附属備品（1回につき）		現行料金			10月1日～改定後料金	
ピアノ		2,100円			3,350円	
音響		420円			880円	
舞台照明		420円			880円	
映像設備		420円			880円	

※町外の団体または個人による利用の場合の使用料は、この表に定める額の10分の20。

◆アリーナ

項 目		現行料金		10月1日～改定後料金
入場料有	専用（全面）	2,100円	※1時間まで ごとに	5,750円
	2分の1	1,050円		2,870円
	4分の1	520円		1,430円
そ の 他	専用（全面）	210円	※1時間まで ごとに	1,010円
	2分の1	100円		500円
	4分の1	50円		250円

※町外の団体または個人による利用の場合の使用料は、この表に定める額の10分の20。

◎ご不明な点がございましたら、下記までご連絡ください。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

●問い合わせ先／生涯学習課 ☎22-1212

住宅の新築・リフォームの計画はありませんか^{広告}

一級建築士が住まいのご相談に乗ります。見積は無料です。お気軽にご相談ください。

その他こんな事も...

- 畦畔・農業施設
- 宅内排水工事
- 浄化槽設置工事
- 空家の管理

土木・建築設計施工
一級建築士事務所

筒賀建設株式会社

本 社／安芸太田町大字中筒賀540-2
事務所／安芸太田町大字上殿1791-1

☎0826-28-1877

ひろしま環境の日

広島県では、毎月第一土曜日を「ひろしま環境の日」と定めています。まずは、できることから!!みんなでエコな活動を率先して実践していきましょう。

6月2日(土)のテーマは、

買い物にはマイバッグを持参しよう!

●問い合わせ先／住民生活課 ☎28-2116

「地域おこし協力隊」は、総務省の事業で都市部など地域外の人材を過疎地域の新たな担い手として受け入れ、地域力の維持と強化を図る取り組みです。

地域おこし協力隊 隊員だより 62



足を運んで自分の目や体で感じていく



梅本雅史隊員

安芸太田町へ来て2年の月日が経ちました。

初年度は想像ができない中、『ただ過ごしてきたこと』を2年目を過ごすことで気付くことができました。

雪景色から春になる時期の楽しみやそこに花や山菜、魚などがいることを少し予測できるようになったこと。

安芸太田町での暮らし、私の中での成長かなと感じています。でも、まだまだ見過ごしていることも多いと思うので足を運び自分の目や体で感じていけたらと思っています。



最後の一年



今井 亮隊員

こんにちは、協力隊活動も今年で3年目になりました今井です。今年度は定住へ向けて大事な一年になります。

今、僕は月に一度三原市で行われている「野菜の無肥料栽培セミナー」にて化学肥料を使わず農薬も使用しない野菜栽培の勉強をしています。

古くから日本で行われてきた方法で「雑草堆肥」や「米ぬか」「落ち葉」「稲わら」など自然の資源を活用した環境にも人にも優しい循環型の野菜作りを目指しています。



ここで学んだ知識と経験を、安芸太田町へ還元できるように頑張っていきたいと思っています。

町内で無肥料無農薬栽培をされている方いらっしゃいましたら是非お話を聞かせてください。雑草堆肥や落ち葉、稲わらなどここに行けばあるよ～といった情報も随時お待ちしております。

◀写真は「踏み込み温床」。穴の中に落ち葉、稲わら、植物残渣、油粕、米ぬか、水を入れしっかり踏み込む。これを五層～十層ほど繰り返して、発酵させることにより温床を作る。その上にアーチ、ビニールをかけてそこで育苗します。

【地域おこし協力隊 facebook】 <https://www.facebook.com/akiota.kyoryokutai/>

【安芸太田町ファンクラブ「あきおおた家族」】 www.akiota.jp/akiotakazoku/

◆◆ GO!GO! 加計高通信 第48号 ◆◆

全校生徒が居ながらにして国際交流のできる学校

第70回 入学式

4月9日、加計高校に1年生35名が入学しました。

新入生代表の小田愛芽さんは、新入生誓いの言葉で、「海外への留学のチャンスやボランティア活動、公営塾や丁寧な学習サポートを生かし、自分の夢を実現していく力をつけていきたいです。」と決意を述べるとともに、「看護師になって小さな子どもたちに夢や希望をもたせたい。」という自身の夢を述べました。

新入生を加えた新しい加計高校のスタートにご期待ください。



部活動紹介 【美術部】

美術部は、現在3年生4名、2年生2名の6名で活動しています。

活動は、水曜日を除く月曜日から金曜日までの放課後に行っています。大会やコンクールに向けての制作をしたり、デッサンを行ったりして技術を磨いています。昨年度は、部員全員が大会やコンクールで入賞・入選を果たし、全部で13枚もの賞状をいただきました。

これからもよりよい作品を制作するために頑張りますので、応援よろしくお願いします！



一般社団法人 地域商社あきおおた

業務開始!

今年1月に設立された“地域商社あきおおた”ですが、4月1日から本格的に業務を開始いたしました。

以前より継続性のある業務を空白期間なく実施すること、そして新たな事業についての準備をしています。

事務所は、道の駅来夢とごうちに設置しました。どうぞお気軽にお立ち寄りください。

〈現在の主な業務〉

1. 道の駅管理／道の駅での販売および観光案内／観光情報発信
2. 田舎体験推進協議会事務局、ヘルスツーリズム推進協議会事務局
(教育旅行(民泊)、森林セラピーの推進および体験型観光(農泊、外国人観光誘致など)の振興)
3. 地域商社としての新たな事業の準備
まち全体PR、インターネットの活用による物産品、体験型観光の販売促進など

●問い合わせ先／一般社団法人 地域商社あきおおた

広島県山県郡安芸太田町大字上殿632-2(道の駅 来夢とごうち内)
☎28-1800 FAX28-1843 Mail info@cs-akiota.or.jp
ホームページ <https://cs-akiota.or.jp/>



平成30年度春季の民泊受入 家庭(2次募集)について

安芸太田町田舎体験推進協議会

平素より当協議会事業に格別のご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

今年度も安芸太田町へ多数の生徒さんが来町されます。現在、春季(5～6月)の民泊受入れについて受入家庭を募集していますが、どの学校も定数に達していません。一層のご協力を願うとともに新規にご登録いただける家庭のご参加をお待ちしています。

詳しくは、安芸太田町田舎体験推進協議会 ☎28-1800 にお問い合わせください。

	日 付	受 入 学 校		生徒数 ※2	募集 家庭数 ※2	残り受 入軒数 ※2
		所 在	学 校 名			
1	5/19(土)～21(月)	大阪府	大阪市立生野中学校	94	26	4
2	5/23(水)～25(金)	佐賀県	唐津市立鏡中学校	116	31	12
3	5/27(日)	大阪府	大阪市立高津中学校	20	6	3
4	5/30(水)～31(木)	大阪府	羽曳野市立高鷲南中学校	154	40	18
5	6/1(金)～3(日)	神奈川県	海老名市立柏ヶ谷中学校 ※1	120	35	12

※1 北広島町との合同受入になります。

※2 この数字は4月末時点のもので、変動する場合があります。

森カフェ in あきおおた を開催します!

今年もひろしま「山の日」森カフェinあきおおたと題しまして、山に親しんでいただくためのイベントを開催します。

森林セラピーはもちろん、森の中でのヨガ体験など毎年人気のメニューに加え、ノルディックウォーキング等の新たな企画を考案中です。

ぜひ、6月3日は深入山へご家族皆様さんでお越しください。



日時：6月3日(日) 10:00～

会場：深入山グリーンシャワー 特設会場にて



●主催／安芸太田町ひろしま「山の日」実行委員会

●問い合わせ先／安芸太田町ヘルスツーリズム推進協議会（地域商社あきおおた）☎28-1800

第3回 恐羅漢トレイル in 安芸太田 ボランティアスタッフ大募集!!

5月27日(日)、3回目となる広島県最高峰の恐羅漢山で繰り広げられるロングトレイル大会。エキスパートコース65km、ミドルコース27kmの2つのコースでトレイルランニングが開催されます。

この大会を成功させるため、全国からお越しの方々に安芸太田町の魅力を最大限PRするために、ボランティアスタッフを大募集します。

●内容／大会当日のコース誘導・おもてなし
エイドステーション等

●場所／恐羅漢スノーパーク

ボランティア募集期間は、5月15日(火)までです。

全国各地から参加される選手の方々と、皆さんのお力で大歓迎しましょう!!



●申込み・問い合わせ先／ひろしま恐羅漢トレイル in 安芸太田実行委員会

(ボランティア受付担当 木村真一郎) ☎090-4801-0481

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の税率 (保険料率) および軽減基準額が変更になります

国民健康保険税

平成30年4月から国民健康保険制度は都道府県と市町村で共同運営することになりました。

これまで国民健康保険税率は、安芸太田町で医療給付費を推計し決定してきましたが、平成30年度以降は、広島県に国保事業費納付金を納めるため、広島県の示す標準保険税率を参考に、予定収納率に基づき、安芸太田町が保険税を決定・徴収します。

平成30年度の国民健康保険税率は右のとおり決定しました。皆様のご理解とご協力をお願いします。

※国民健康保険制度の変更内容については、平成30年3月号の広報安芸太田に掲載していますので参照してください。



区 分		平成29年度	平成30年度
医 療 分 (国保加入者全員)	所 得 割	6%	6.2%
	資 産 割	30%	25%
	均 等 割	一人につき 21,500円	一人につき 22,500円
	平 等 割	1世帯につき 16,000円	1世帯につき 16,600円
	年間限度額	54万円	58万円
後期高齢者 支 援 分 (国保加入者全員)	所 得 割	2.1%	2.2%
	資 産 割	10%	5%
	均 等 割	一人につき 7,500円	一人につき 8,000円
	平 等 割	1世帯につき 7,000円	1世帯につき 7,000円
	年間限度額	19万円	19万円
介 護 分 (40～64歳)	所 得 割	1.4%	1.4%
	資 産 割	10%	—
	均 等 割	一人につき 7,800円	一人につき 7,200円
	平 等 割	1世帯につき 4,000円	1世帯につき 3,300円
	年間限度額	16万円	16万円

※所得の少ない方などについては、これまでと同じく軽減措置があります。

後期高齢者医療保険料

後期高齢者医療制度では、保険料率を2年ごとに改定することになっており、平成30年度の保険料率を右のとおり決定しました。

	平成29年度	平成30年度
均 等 割	44,795円	45,500円
所 得 割	8.97%	8.76%
年間限度額	57万円	62万円

※所得の少ない方や健保組合等の被扶養者であった方には、これまでと同じく軽減措置があります。(軽減内容は一部変わっております。)

●軽減基準額

5割軽減の場合…基準額が一人当たり27万5千円(前年度26万円)に、2割軽減の場合…基準額が一人当たり50万円(前年度49万円)に引き上げることに決まりました。

●所得割額の軽減について

基礎控除後の総所得金額等が58万円以下の被保険者に係る所得割額の軽減特例措置は、平成29年度分の保険料をもって終了となりました。

国民健康保険税

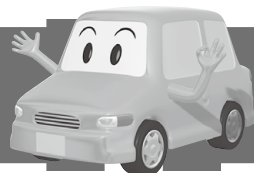
所得基準 (平成29年中の総所得金額等の合算額)	軽減割合
33万円以下	7割
33万円+(27万5千円×「被保険者数+特定同一世帯所属者数」)以下	5割
33万円+(50万円×「被保険者数+特定同一世帯所属者数」)以下	2割

後期高齢者医療保険料

世帯内の被保険者と世帯主の 平成29年中所得の合計額	軽減後の 均等割額
33万円 以下の場合	世帯内の被保険者全員の所得割額（公的年金の所得は控除額を80万円として計算）が0円となる場合 9割軽減 4,550円/年
上記以外の場合	8.5割軽減 6,825円/年
33万円+(27万5千円×「被保険者数+特定同一世帯所属者数」)以下	5割軽減 22,750円/年
33万円+(50万円×「被保険者数+特定同一世帯所属者数」)以下	2割軽減 36,400円/年

●問い合わせ先／制度について…住民生活課 ☎28-2116 課税について…税務課 ☎28-2114

軽自動車税について（お知らせ）



軽自動車税の課税

軽自動車税は、軽自動車等（原動機付自転車・軽自動車・小型特殊自動車・二輪の小型自動車）の主に駐車する場所が安芸太田町内で、4月1日現在に軽自動車等を所有されている方に課税されます（使用の有無は問いません）。

なお、月割課税制度はありませんので、4月2日以降に軽自動車等を廃車された場合でも、その年度分の税金を全額納めていただくことになります。

また、4月2日以降に取得された場合は、翌年度分からの課税となります。

軽自動車税の納税証明書

軽自動車税の納税証明書（継続検査用）は、車検の際に必要となりますので、自動車検査証と一緒にするなど大切に保管してください。

また、口座振替をご利用の方については、6月15日までに納税証明書（継続検査用）を送付します。

軽自動車税の減免

安芸太田町では、一定の要件に該当する軽自動車等については、申請によりその軽自動車税を減免します。

【申請期限：納期限日の14日前（5月17日まで）】

◆身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳等をお持ちの方で、利用する軽自動車等が対象です。

（減免の範囲は障がいの等級および区分により異なりますので、詳細は税務課にお問い合わせください。）

※対象となる軽自動車等は障がいのある人1人につき1台分に限りま。

※すでに普通車で減免を受けている方は、軽自動車の減免を受けることはできません。

※減免の範囲（次の表のいずれかに該当する軽自動車等が減免の対象となります。）

区 分	所有者	運転者	使用の目的
身体障害者等	本 人	本 人	特に問わない
	本 人	家 族 (生計同一)	
身障者等のみの世帯	本 人	介 護 者	本人の通学、通院、生業のために専ら使用するもの
身障者で18歳未満	家 族 (生計同一)	家 族 (生計同一)	
精神障害者			

●問い合わせ先／税務課 ☎28-2114

一人ひとりの人権が大切にされるまちづくり

LGBTという言葉聞いたことがありますか？



性的指向および性同一性障害について、いわゆるLGBTなどといわれることがあります、一般的に次のことを示しています。

- L**：女性の同性愛者（Lesbian、レズビアン）
- G**：男性の同性愛者（Gay、ゲイ）
- B**：両性愛者（Bisexual、バイセクシュアル）
- T**：性同一性障害（Transgender、トランスジェンダー）



「男性が男性を、女性が女性を好きになる」ことに対しては、根強い偏見や差別があり、苦しんでいる人々がいます。また、からだの性とこころの性との食い違いに悩みながら、周囲の心ない好奇の目にさらされたりして苦しんでいる人々がいます。

こうした性的指向や性同一性障害などを理由とする偏見や差別をなくし、理解を深めることが必要です。

性的指向とは、人の恋愛・性愛がどういう対象に向かうのかを示す概念です。

具体的には、恋愛・性愛の対象が異性に向かう異性愛、同性に向かう同性愛、男女両方に向かう両性愛を指します。

同性愛者、両性愛者の人々は、少数派であるがために正常とは思われず、場合によっては職場を追われることさえあります。このような性的指向を理由とする差別的取扱いについては、現在では、不当なことであるという認識が広がっていますが、いまだ偏見や差別が起きているのが現状です。

性同一性障害とは、生物学的な性（からだの性）と性の自己意識（こころの性）が一致しないため、社会生活に支障がある状態を言います。性同一性障害の人々は、社会の中で偏見の目にさらされ、職場や学校で嫌がらせやいじめを受けたり、就職・職場で不利な扱いを受けたりすることがあります。

なお、性同一性障害がある人々のうち、一定の条件を満たす人は、「性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律」により、家庭裁判所で性別の取扱いの変更の審判を受けることができるようになりました。

◎性的少数者に対する偏見や差別の例

- 「ホモ」「オカマ」「男らしくない」「女らしくない」などとからかう
- 「どこかおかしいのでは」「問題があるのでは」「気持ち悪い」などと噂話をする
- 本人の了承なく、その人の性的指向や性自認について暴露する

多様な性について知り、理解者を増やすことで誰もが自分の性を尊重され「自分らしく」生きられる社会をつくる必要があります。

○くらしの総合相談所（人権擁護委員）毎月第2木曜日 10:00～15:00

5月10日(木)…安芸太田町役場東館

6月14日(木)…川・森・文化・交流センター

○人権擁護委員、役場（本庁・各支所住民生活課）においても相談に応じています。

●問い合わせ先／住民生活課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121

人事異動

安芸太田町

◆退職【3月31日付】

加計支所長兼住民生活課長

齊藤 邦夫

総務課主幹

山本 秀己

認定こども園とごうち主幹

津賀 早苗

(園長)

簡賀保育所副所長

今本 朋子

教育委員会学校教育課主幹

沖本 直樹

◆採用【4月1日付】



総務課
主任主事

たはら としあき
田原 和朗



産業振興課
主事

おに た よし き
鬼田 貴樹



加計支所住民生活課
主事

おおはら み ゆ
大原 美裕



認定こども園とごうち
保育士

さ き か れん
佐々木 夏恋



加計認定こども園あさひ
保育士

さ き ゆう
佐々木 優



教育委員会学校教育課
主幹 (管理主事)

はやし けん たろう
林 健太郎



教育委員会学校教育課
主幹 (指導主事)

はぎわら ひで こ
萩原 英子

安芸太田病院

◆退職【3月31日付】

院長 (外科医師)

武澤 厳

副院長 (整形外科医師)

水野 芳隆

技師長 (理学療法士)

朝日 信二

看護師

杉原 由美

看護助手

永田千代香

◆就任【4月1日付】

院長 (外科医師)

結城 常譜

◆採用【4月1日付】



看護師

おお え のぞみ
大江 望



看護師

さ き よう こ
佐々木 陽子



看護師

なが お しず け
長尾 浄伶



准看護師

い とう さ き
伊藤 早紀



臨床工学技士

みずくに
水國 あゆみ

安芸太田町消防団

人事異動

安芸太田町消防団幹部の人事異動がありましたので、次のとおりお知らせします。今後とも消防団へのご支援をよろしくお願い致します。

◆退団者【3月31日付】

本部

団 長 佐々木敏夫

長年の消防団活動、大変お疲れ様でした。これからの消防団へのご支援、ご協力をよろしくお願い致します。

◆就任【4月1日付】

本部

団 長 栗原 眞

副団長 植地 秀穂

広島県訓練指導員

分団長 奥下 栄

◎加計支所

安芸太田町大字加計3505番地4

代表電話☎(0826)22-1111 FAX(0826)22-0622

支所長 兼 課長		児玉 齊	総括【直通☎22-1111】
住民生活課	課長補佐	栗栖 剛	戸籍、住民基本台帳、税務 在留関連事務、収納、国民年金 国民健康保険、後期高齢者医療 福祉医療、環境衛生、献血 身障・原爆・介護申請受付
	主 査	栗栖 恵美	
	主 査	矢立 明子	
	主 任	森脇 浩二	
	主 事	大原 美裕	
	主 査	水口 一隆	町道維持、施設維持、産業振興 上下水道管理、除雪、地域振興 消防防災、民生児童委員 有害鳥獣、人権
	主 査	佐々木竜則	
	主 任	斉藤 邦夫	
	主 任	河本 尚志	
	主 事	河野 力	

◎筒賀支所

安芸太田町大字中筒賀1693番地1

代表電話☎(0826)32-2121 FAX(0826)32-2037

支所長 兼 課長		梅田 幹二	総括【直通☎32-2121】
住民生活課	主 幹	金升 龍也	戸籍、住民基本台帳、福祉医療 後期高齢者医療、国民健康保険 国民年金、消防防災、環境衛生 民生児童委員、税務、母子手帳 献血、身障・原爆・介護申請受付 母子手帳、人権、有害鳥獣 農林業振興、除雪、財産区 上下水道施設維持管理 公共土木施設維持管理
	課長補佐	三角 耕三	
	主 査	山本美智子	
	主 査	清水さおり	
	主 査	佐々木洋二	
	主 任	佐々木晃子	
	主任主事	佐々木英紀	

◎安野出張所

安芸太田町大字穴866番地1

☎(0826)23-0301 FAX(0826)23-1082

◎保健・医療・福祉統括センター

安芸太田町大字下殿河内236番地

代表電話☎(0826)22-0196 FAX(0826)22-0686

課長 兼 課長		栗栖 浩司	総括【直通☎22-0196】
健康づくり課	課長補佐	佐々木美智江	保健事業、健康安芸太田21 歯科保健、包括ケアシステム 総合相談、予防接種、がん検診 特定健診、特定保健指導 健康づくり事業、母子保健 障がい者支援
	課長補佐	川本千代美	
	主 任	佐々木 健	
	主 任	西 圭司	
	主任保健師	園田 唯	
	主任保健師	戸田百合子	
	主任主事	穴戸 晶子	
	保健師	小林 美貴	
課長兼所長		伊賀 真一	総括【直通☎25-0250】
福祉課・福祉事務所	課長補佐	佐々木文義	生活保護、障がい者手帳事務 障がい者福祉、児童扶養手当 特別障害者手当等、母子・父子 ・寡婦・家庭児童相談・指導 DV被害、原爆、介護保険 介護予防、高齢者福祉 あんしん電話、成年後見人 老人ホーム等入所措置 生活困窮、行路病人 権利擁護、高齢者総合相談等
	課長補佐	富岡 治恵	
	主 査	棚野 賢二	
	主 査	郷田 亮	
	主 査	本家真由美	
	主 査	野崎 雪絵	
	主 任	加藤 猛	
	主任主事	園田 脩	

◎衛生対策室（ポックルくろだおクリーンセンター）

安芸太田町大字穴1456番地1

代表電話☎(0826)23-1120 FAX(0826)23-1170

室 長		田中 博敏	総括【直通☎23-1120】
衛生対策室	課長補佐	栗栖 利達	廃棄物の処理、清掃 ポックルくろだおクリーンセン ターの管理運営 山県郡西部衛生組合の事務承継 広島市への処理委託 ごみ処理、し尿収集、不法投棄
	課長補佐	堤 正隆	
	課長補佐	森脇 泰	
	主 査	佐々木祐樹	
	主 任	藤井 将和	
	主 事	渡川 理人	

◎商工観光課

安芸太田町大字上殿632番地2

代表電話☎(0826)28-1961 FAX(0826)28-1843

課 長		片山 豊和	総括【直通☎28-1961】
商工観光課	主 査	正木 隆	観光基本計画、観光施設管理 国定公園内管理、指定管理 雪山誘客、観光団体、商工業の振興 商工団体育成、企業誘致、イベント
	主任主事	沖田 哲明	
	主 事	下川ほのか	

◎教育委員会

安芸太田町大字加計5908番地2

代表電話☎(0826)22-1212 FAX(0826)22-1166

課 長		長尾 航治	総括【直通☎22-1212】
学校教育課	主 幹 (管理主事)	林 健太郎	教職員人事、学校組織・学級編成 学校運営協議会 教育課程、教科内容指導 学習効果評価 教育の情報化、学校予算、例規 教科書採択
	主 幹 (指導主事)	萩原 英子	
	課長補佐	児玉 裕子	
	主 査	郷田 育子	
	主 事	亀井 将行	
課長補佐		岡 穂波	総括
学校給食	教 諭	沖田 舞	戸河内幼稚園【☎28-2160】
	場 長	栗栖 和子	学校給食共同調理場・給食費
	調理員	片山 和枝	加計給食調理場【☎22-0382】
	調理員	岡崎 千尋	
	調理員	田中 良子	
	調理員	松本 香織	筒賀給食調理場【☎32-2131】
	調理員	内藤 昭枝	
	調理員	佐渡 和子	
			生涯学習、社会教育振興 文化財、人権教育 図書館運営・生涯スポーツ 生涯スポーツ企画運営、各種ス ポーツ教室、スポーツ推進委員 公民館、各種講座、成人式 放課後子ども教室、文化振興
	課 長	上田 隆	
	課長補佐 (社会教育主事)	江川 一康	
	主 査	吉田 誠司	
生涯学習課	主 任	今田 淳	
	主 事	竹之内真央	

この組織図は病院事業部門を除いています。

病院事業管理者 日 高 徹

◎安芸太田病院（院長 結城常譜）

安芸太田町大字下殿河内236番地

☎(0826)22-2299 FAX(0826)22-0623

◎戸河内診療所（所長 渡辺公登）

安芸太田町大字戸河内800番地1

☎(0826)28-2221 FAX(0826)28-2232

平成30年度 安芸太田町組織機構図

(平成30年5月1日現在)

◎安芸太田町役場 安芸太田町大字戸河内784番地1 代表電話☎(0826)28-2111 FAX(0826)28-1622

町長 小坂 眞治

副町長 小島 俊二

教育長 二見 吉康

総務課	課長	栗栖 一正	総括【直通☎28-2111】
	課長補佐	薬師寺恵子	給与・共済・公務災害
	主査	斉藤 政司	人事・例規・表彰・式典
	主査	田中真寿美	秘書、防災無線放送、平和行政医療奨学金
	主任	木下 義章	防災、国民保護、個人情報保護
	主任	東 洋子	選挙、広報、入札および契約
	主任主事	田原 和朗	交通安全・防犯、行政相談
	主事	徳永 大志	庁舎・公用車管理、情報公開
	主事	徳永 大志	消防、防災無線維持補修、テレビ難視聴対策、文書収受
	主査	升谷 優治	電算基幹業務全般、情報政策
	主事	栗栖はるか	ブロードバンド環境整備
	主幹	河越 慶介	ホームページ、電子自治体
	課長補佐	沖野 貴宣	財政管財総括【直通☎28-2113】
	主査	佐々木 一	行財政改革、公共施設等総管理計画
	主任主事	池野 優子	予算・決算、電源地域交付金
	主事	池野 優子	公有財産、基金
	主事	池野 優子	地方交付税、財政状況の公表
	主事	池野 優子	公有財産、地籍、国土利用計画
	主事	池野 優子	地方債、地籍、公有財産、決算調書
	主事	池野 優子	広島県へ派遣
企画課	課長	二見 重幸	総括【直通☎28-1972】
	課長補佐	浅田 敬文	地方創生、長期総合計画、県事業
	主査	佐々木 直	加計高校支援
	主任	志水 大将	交通政策、過疎計画、大学・企業連携
	主事	志水 大将	統計、広域行政
	主事	志水 大将	広島広域都市圏協議会
	主事	志水 大将	統計、広域行政
	主事	志水 大将	広島広域都市圏協議会
	主事	志水 大将	統計、広域行政
	主事	志水 大将	広島広域都市圏協議会
地域づくり課	課長	栗栖 修司	総括【直通☎28-2112】
	課長補佐	栗栖香奈子	自治振興会、集落支援
	主査	大方伸之介	定住対策、空き家活用
	主査	柏崎 恵	地域おこし協力隊、集落支援員
	主任	渡海 滋	地域おこし協力隊、集落支援員
	主任主事	山根 智世	地域おこし協力隊、集落支援員
税務課	課長	小笠原敏子	総括【直通☎28-2114】
	課長補佐	河野 茂	個人町民税、法人町民税
	主査	菅田 智子	固定資産税、軽自動車税
	主任	齋藤 和典	国民健康保険税
	主任	小田 和子	後期高齢者医療保険料
	主任	齋藤 奈保	町たばこ税、入湯税
	主任主事	梅田 真人	収納、徴収、滞納処分
	主事	栗栖 優也	収納、徴収、滞納処分
会計課	会計管理者兼課長	倉田美保子	総括【直通☎28-1964】
	主査	河本 理恵	現金の出納・管理、収入・支出伝
	主事	村岡 彩奈	票の審査・確認、歳入歳出外現金
議事局	事務局長	伊藤眞由美	総括【直通☎28-1965】
	主査	佐々木裕子	議会庶務、監査庶務

住民生活課	課長	上手 佳也	総括【直通☎28-2116】
	課長補佐	梅田 知子	戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、福祉医療、火葬場、援護、福祉課関係事務受付
	主査	富樫 敬史	国民年金、民生委員児童委員、人権
	主査	梶原 千春	戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、旅券
	主査	山根 寿春	在留関係、福祉課関係事務受付
	主任	栗栖 祐二	国民健康保険、り災証明
	主任主事	佐々木美香	後期高齢者医療、環境衛生
	主事	佐々木尚哉	戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、旅券
	主事	佐々木尚哉	在留関係、福祉課関係事務受付
	主事	佐々木尚哉	公衆衛生、墓地、浄化槽（補助金除く）、狂犬病予防
児童育成課	課長	園田 哲也	総括【直通☎28-1969】
	主任	空久保ちとせ	児童手当、児童センター
	主事	黒木 舞佑	保育所、児童福祉、児童相談
	主幹(園長)	住野 妙子	加計認定こども園あさひ
	主査	重高 恵	【直通☎22-0011】
	主査	矢立 秀子	加計認定こども園あさひ
	主査	齊藤 寛子	【直通☎22-0011】
	主任	前田奈美枝	加計認定こども園あさひ
	主任	倉崎百合佳	加計認定こども園あさひ
	保育士	茅ヶ迫美穂	加計認定こども園あさひ
	保育士	佐々木 優	加計認定こども園あさひ
	主幹(所長)	田島ユキエ	修道保育所
	主査	二見 裕美	【直通☎23-0424】
	保育士	三木 仁志	修道保育所
	所長	山本 正美	筒賀保育所
	主査	沖野 志保	【直通☎32-2400】
	主任保育士	小坂実加子	筒賀保育所
	園長	和田 直子	認定こども園とごうち
	主査	水本 忠	【直通☎28-7111】
	主任	津賀 早苗	認定こども園とごうち
産業振興課	課長	瀬川 善博	総括および農業委員会事務局長
	課長補佐	栗栖 俊生	【直通☎28-1973】
	主査	佐々木浩吉	林業振興、森づくり
	主任	野川 伸枝	バイオマスエネルギー
	主任主事	佐々木秀徳	農業振興、日本型直接支払、担い手育成
	主事	池田 一貴	消費者行政、職業紹介、畜産業振興
	主事	鬼田 貴樹	有害鳥獣対策、町有林管理、緑化推進
	主事	鬼田 貴樹	経営所得対策、野菜・果樹振興
	主事	鬼田 貴樹	農業委員会、水産業振興
	主事	鬼田 貴樹	農業委員会、水産業振興
建設課	課長	田中 啓二	総括【直通☎28-1962】
	課長補佐	栗栖 仁	農林土木、広域農道
	課長補佐	山本 博子	上下水道財政計画、アダプト制度
	課長補佐	武田 雄二	公共土木、スマートIC
	主査	小笠原文麿	公共土木、除雪、建設リサイクル
	主任	瀬川 樹里	町営住宅、道路維持
	主任	松本 典子	使用料・分担金賦課徴収
	主任	斉藤 雄太	上下水道更新計画、下水道管理、道路維持
	主任主事	深野 翼	公共土木、道路・河川維持、許認可
	主事	上 祥夏	建築工事、町営住宅、道路維持

町では、人事行政の公平性と透明性を高めるために、地方公務員法第58条の2と安芸太田町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第4条の規定に基づき、人事行政の運営等の状況を次のとおり公表します。

※数値は、平成29年給与実態調査等における数値です。

■職員の任免と職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職の状況（病院事業を含む）

H28.4.1現在 (人)	退職者数 (人)	採用者数 (人)	H29.4.1現在 (人)
277	21	27	283

(2) 部門別職員数の状況（平成29年4月1日現在）

内 訳		職員数(人)		対前年 増減数
		平成28年	平成29年	
一般行政 （福祉関係を除く）	議 会	1	3	2
	総 務	40	41	1
	税 務	8	9	1
	農 林 水 産	7	8	1
	商 工	7	7	0
	土 木	18	17	△1
	小 計	81	85	4
福祉関係	民 生	36	35	△1
	衛 生	7	14	7
	小 計	43	49	6
一般行政部門計		124	134	10
特別行政	教育委員会	19	19	0
	小 計	19	19	0
公営企業	水 道	0	0	0
	下 水 道	0	0	0
	そ の 他	12	11	△1
	病 院 事 業	122	119	△3
	小 計	134	130	△4
総 合 計		277	283	6

(3) 一般行政職の級別職員数の状況 （平成29年4月1日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
標準的な職務内容	主事	主任主事	主任	主査	課長補佐	課長	
職員数(人)	16	12	21	27	22	21	119
構 成 比	13.4%	10.1%	17.7%	22.7%	18.5%	17.6%	100%

■職員の給与の状況

(1) 職員の平均給料月額と平均給与月額、平均年齢の状況 （平成29年4月1日現在）

区 分	安芸太田町		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	308,000円	361,800円	42.1歳
技能労務職	311,100円	318,700円	56.5歳

(2) 職員の経験年数別平均給料月額の状況 （平成29年4月1日現在）

区 分	経験年数 10年～15年	経験年数 15年～20年	経験年数 20年～25年
一般行政職	296,500円	303,600円	326,900円
技能労務職	—	—	—

(3) 職員の初任給の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	安芸太田町	国
一般行政職	大学卒 178,200円	同
	高校卒 146,000円	同
技能労務職	高校卒 131,700円	—
	中学卒 128,800円	—

(4) 職員の手当の状況

区 分	安芸太田町	国
期末・勤勉手当	1人当たり平均支給額（平成28年度） 1,369,200円	—
	【平成28年度支給割合】 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.70月分	同
	【加算措置の状況】 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～10%	
退職手当 （平成29年4月1日現在）	【支給率】 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 20.445月分 25.55625月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例 措置（割増率2～45%）	同

(5) 特別職の報酬等の状況

区 分	給料月額等
給 料	町 長 695,000円
	副町長 594,000円
	教育長 557,000円
報 酬	議 長 269,000円
	副議長 219,000円
	議 員 200,000円
期末手当	【平成28年度支給割合】 6月期 1.4月分 12月期 1.5月分 計 2.90月分 ※職務上の段階による加算措置有り
期末手当	【平成28年度支給割合】 6月期 1.45月分 12月期 1.60月分 計 3.05月分 ※職務上の段階による加算措置有り

みんなの国民年金

住民生活課

年金手帳

国民年金保険料は 納付期限までに納めましょう

平成30年4月分から平成31年3月分までの国民年金保険料は、月額16,340円です。

保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納期限までに納めていただけない方に対して、電話・書面・訪問により早期に納めていただくよう案内を行っております。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付が無い場合は、延滞金が課されるだけではなく、※納付義務のある方の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度がありますので、広島西年金事務所または安芸太田町役場・各支所の住民生活課へお問い合わせください。

※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主です。



国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」がありますので、住民登録をしている市区役所・町村役場の国民年金窓口で手続きをしてください。申請書は窓口に備え付けてあります。



平成30年度分（平成30年7月分から平成31年6月分まで）の免除等の受付は、平成30年7月1日から開始されます。

また、申請時点の2年1か月前の月分までさかのぼって申請することができます。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていた時期がある方は、市区役所・町村役場の国民年金窓口または年金事務所へご相談ください。

問い合わせ先

- 広島西年金事務所 ☎082-535-1505 広島市西区商工センター2-6-1 NTTコムウェア広島ビル1階
- 住民生活課 ☎28-2116 ● 加計支所 ☎22-1111 ● 筒賀支所 ☎32-2121



～ごみの再資源化・削減に取り組みましょう～

ごみの分別にご協力をお願いします

スナック菓子の袋やアルミホイルなどの「銀紙」について

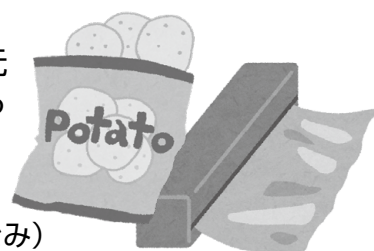
住民の方から「銀紙はどの袋で出せが良いのか？」という問い合わせをいただくことがあります。今回はこの「銀紙」と言われるものの種類と、ごみで出す場合の見分け方を記載しています。

「銀紙」で 問い合わせ のあるもの

- ①ガムの包み紙（紙の表面にアルミ加工してあるもの）→ **燃えるごみ**
- ②スナック菓子の袋（アルミ蒸着フィルムでできた袋）→ **プラスチックごみ**
- ③アルミホイル（アルミを薄くのばしたシート）→ **燃えないごみ（金物）**

見分け方

- ①は、手で破いてみると紙であることが分かります。
- ②と③については、手でクシャクシャとつぶした時、元通りに広がるものはプラスチック、そのままの形で固まってしまうものはアルミホイルです。参考にしてください。



※湿布の袋など、プラスチックでも元通りになりにくいものもあります。

※錠剤の容器はプラスチックごみで出してください。（中身の錠剤は燃えるごみ）

●問い合わせ先／衛生対策室（ポックルくろだお） ☎23-1120 住民生活課 ☎28-2116
加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121 安野出張所 ☎23-0301

ペットの飼い方マナー

犬、猫は近所の迷惑に
ならないように飼いましょう。

近所の犬や猫、野良猫が「家の近くでフンをする」、「道路にいて車でひきそうになる」飼い犬が「放し飼いされている」、「犬の鳴き声が気になる」などの相談が多く寄せられています。猫は屋内で飼う、犬はつないで飼うなど、近所の方へ迷惑をかけないよう責任をもって飼うようにしましょう。また、野良犬、野良猫にはエサを与えないようにしましょう。

飼い犬には狂犬病予防法によって、次のことが義務付けられています。

●狂犬病予防注射を受けさせること

毎年、狂犬病予防注射によって、愛犬が狂犬病にかかることを予防し、加えて人への感染を防ぐことができます。予防注射を受けて獣医師から注射済証を受け取った場合は、市町窓口において注射済票の交付を受けてください。

※平成30年度の狂犬病予防注射の集合注射を次のとおり実施します。町へ犬の登録をされている飼い主の方へは別途通知しますので、会場等についてはご確認ください。

加計地区	6月7日(木)・8日(金)
戸河内・筒賀地区	6月14日(木)・15日(金)

●市区町村に登録すること

登録をすることで、どこの地域に何頭の犬がいるかがわかり、狂犬病が発生したときにまん延を防ぐ第一歩になります。犬を飼い始めてから30日以内に登録をすることがあります。登録することで「鑑札」が交付されます。また、引っ越しなどで住所が変わった場合も届け出が必要です。（登録手数料 3,000円）

●犬に鑑札と注射済票をつけること

「鑑札」はその犬が登録されている犬であること、「注射済票」はその犬が注射をきちんと受けていることの証明になります。（注射済票交付手数料 550円）



●問い合わせ先／住民生活課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121



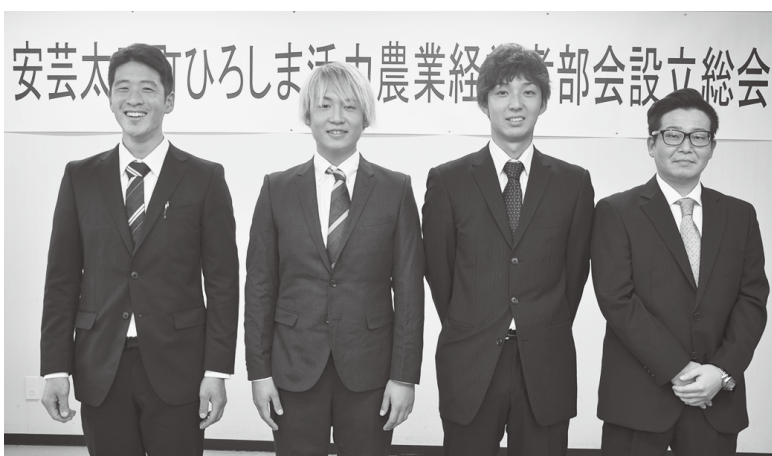
野菜直売



新田さんの小松菜

沖さんのほうれん草

三原さんの小松菜



(左から) 沖貴雄さん、新田大朗さん、三原朋之さん、渡部正秀さん

ひろしま活力農業経営者4人目！

本町では、平成26年度より「ひろしま活力農業」経営者育成研修事業を広島市と連携して進めています。ほうれん草やコマツナ等の葉物野菜を主とした本格的な農業経営者としての独立を支援し、意欲ある若い農家を育成することを目的としています。

この4月から4人目となる渡部正秀さん（広島市安佐北

区出身）が穴地区の早木でビルハウス15棟約28aのほ場でコマツナを主体とした野菜生産を始めます。

現在、3名の研修修了生が穴地区に就農し、広島市中央卸売市場への出荷を中心に、太田川産直市、学校給食等にも出荷していますので、安芸太田産の葉物野菜をぜひご賞味ください。



広島広域都市圏

広島東洋カープ（ウエスタンリーグ）共同応援 および 錦帯橋バスツアー 参加者募集のお知らせ

◆日 時／**6月23日(土)**
9:00～17:30（予定）

◆集合・解散の場所／広島駅新幹線口（広島市南区松原町1-2）

◆募集人数／80人（申込多数の場合は抽選）

◆参加費／1人 2,000円（昼食は各自でご用意ください。）

◆お申し込み

小学生以下の場合は、大人の同伴が必要です。

往復はがき（1枚に5人まで）に、参加者全員の住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、5月18日（金）（※消印有効）までに、下記事務局へ送付してください。

〒730-8586（住所不要です。）

広島市広域都市圏推進課内・広島広域都市圏協議会

TEL:082-504-2017

※詳しい内容等は、広域都市圏ホームページをご覧ください。



6月23日(土) 当日の予定

- 9:00 広島駅新幹線口に集合
- 10:00頃 岩国市錦帯橋着
～11:30まで
岩国市観光ガイドボランティア協会の方とともに観光地巡り
- 12:30頃 由宇練習場着
ウエスタンリーグ「オリックス・バファローズ戦」の試合観戦
- 17:30頃
広島駅新幹線口に到着・解散

ご存じ
ですか?

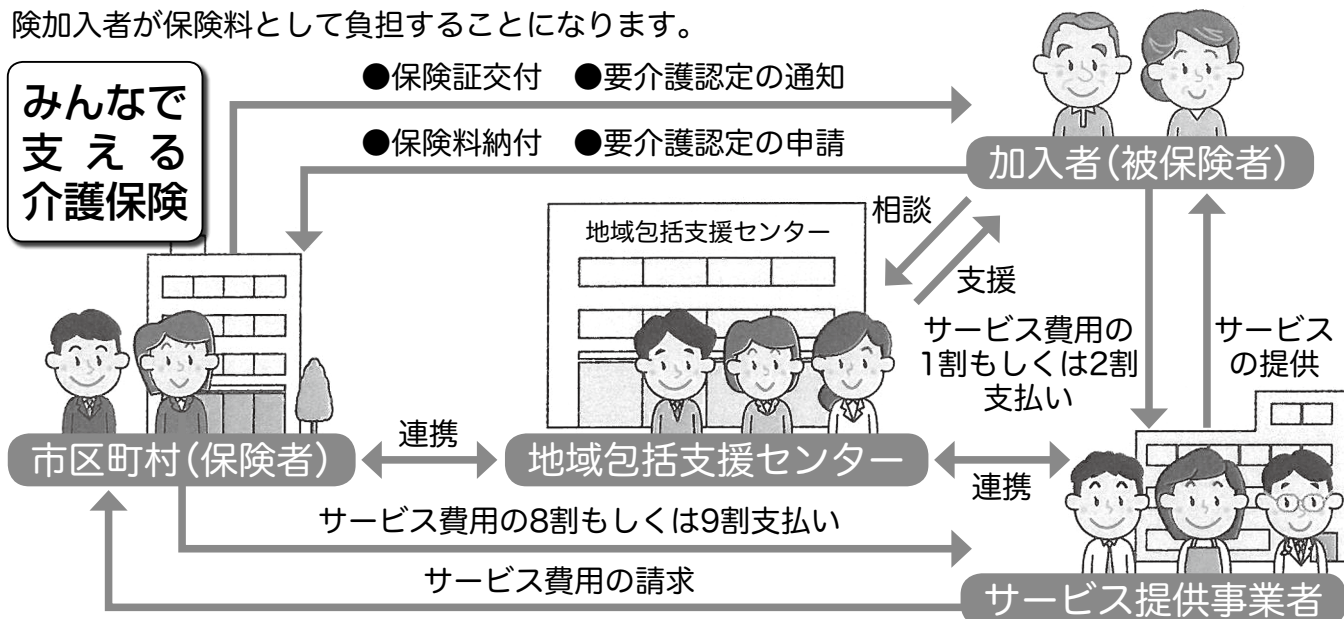
介護保険のしくみ

介護保険は、皆さんと社会全体で支えている制度です

介護保険は、皆さんがいつまでも安心して暮らせるようにするための制度です。

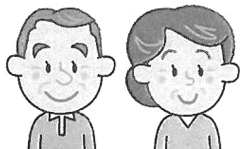
運営は町が主体となって行い、40歳以上の方が加入者となって保険料を出し合い、介護を必要とする方がサービスを利用できるしくみです。

介護保険の運営に必要な財源は、国、都道府県、市区町村が半分を負担し、残りの半分以上を介護保険加入者が保険料として負担することになります。



介護保険の被保険者は年齢により2つに分かれます

65歳以上の方 (第1号被保険者)



介護サービスを利用できるのは

介護が必要と認定された方です。

(病気やけがなど介護が必要になった原因にかかわらず、介護サービスの対象となります。)

介護
保険証

保険証は65歳になられた方に交付されます。

医療保険に加入している

40～64歳の方 (第2号被保険者)



介護サービスを利用できるのは

※老化が原因とされる病気(特定疾病)により介護が必要と認定された方です。

介護
保険証

保険証は、要介護、要支援の認定を受けた方に交付されます。

◎介護認定(要支援1・2、要介護1～5)を受けた方は

◆介護サービスを利用される場合は…

- ①介護サービス計画が必要となります。
- ②居宅介護支援事業所〈介護支援専門員(ケアマネジャー)〉を選択し、【居宅サービス計画作成依頼(変更)届出書】を福祉課へ届け出してください。
- ③介護サービスの内容などは、介護支援専門員(ケアマネジャー)へご相談ください。

◎介護保険料の納付にご協力をお願いいたします。

※第2号被保険者の要介護(要支援)認定の条件となる「特定疾病」は、一時的ではなく継続して介護が必要となる疾病のうち、本来は高齢者に発生する疾病が65才未満で発症する場合を想定したものです。(例えば、初老期における認知症など)現在、合計16の疾病・疾患群が特定疾病として定められています。

●問い合わせ先
福祉課 ☎25-0250



地域包括支援センターから お知らせ!!

介護者の集いを開催します

介護者の集い（茶話会）に参加してみませんか！

在宅で、介護されている方、または、認知症の家族を抱えておられる方、日頃一人で抱え込んで悩んでおられません。同じ境遇にある方同士で、介護の苦労や介護の仕方についての情報を共有し、少しでも心の負担が軽くなればと『介護者の集い』を開催します。

また、過去に介護経験のある方もぜひ、助言者として参加していただき、現役介護者の皆さんへ励ましを送っていただけたらと思います。

日程は以下のとおりです。都合のよい月に参加してください。開催の前日までにできましたら、申込みをお願いいたします。



●実施日時：毎月第2水曜日 午前10時～午前11時30分

平成30年 6月13日(水) 7月11日(水) 8月22日(水) 9月12日(水)
10月10日(水) 11月14日(水) 12月12日(水)

平成31年 1月9日(水) 2月13日(水) 3月13日(水)

●実施場所：安芸太田町保健・医療・福祉統括センター 会議室

●参加者負担金：お茶代 100円（当日会場でご負担ください）

●問い合わせ先／地域包括支援センター（福祉課内） ☎22-2031

配食サービス通信 Vol.5

4月から新たな配食サービスが スタートしています!!

4月からは、「公益社団法人青年海外協力協会中国支部（通称：JOCA〈ジョカ〉）」が利用者のお宅を訪問して、管理栄養士による栄養バランスのとれたお食事を直接お渡しするとともに、訪問時に安否の確認をしています。今月は、少しポイントを絞ってお伝えします。

ここが
ポイント!!

①低栄養状態の予防・改善

いつまでも住み慣れた家で暮らしたいと思う方は多いと思います。やはり食事は毎日のことで健康を維持するためにも大切なものです。しかし、一人暮らしや台所に立つことが難しい等さまざまなことで以前はできていたことができなくなるなど食事を作ることも重荷に感じる方も少なくはないと思います。

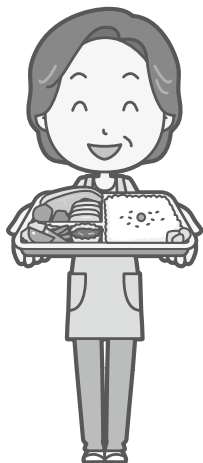
町では、ここに着目し在宅生活維持のため栄養バランスのとれたお食事を提供することで低栄養状態の予防や改善を目指しています。

②お食事を手渡しさせていただくこと

これには、大きな理由があります。お食事を直接お渡しすることで健康状態に異常があった場合、緊急連絡先や関係機関へすぐに連絡をするなどの対応を委託事業者や町で行っているためです。

町では、“もしも”の時も安心していただくよう配達時には手渡しをさせていただくことへのご理解とご協力をお願いします。

●問い合わせ先／福祉課 ☎25-0250 地域包括支援センター ☎22-2031



今年度も【生活支援コーディネーター養成研修会】を行います みなさんぜひご参加ください!! あなたの参加をお待ちしています!!

町では、ちょっとした生活支援が必要な方のために、「生活支援サポーター」の養成を行うことで、地域での助け合い活動に取り組んでもらえる人材を育てています。

「生活支援サポーター」 って何するの?!

◎生活支援サポーターの活動は

- ・掃除 ・ゴミだし ・買い物
- ・見守りなど、生活上の困りごとが主な支援です。

※ちょっとした助けがほしくても声を掛けられない。お隣が遠くて呼べないなど…
安芸太田町も人口が減少していることで、こうした生活支援を必要としている方が多くなり、隣で誰が生活しているのかさえ分かっていない状況が年々増えています。
このような状況の中、地域の人同士で助け合いができる活動が望まれています。
町では、こうした生活支援が必要な方のために、「生活支援サポーター」の養成を行うことで、地域での助け合い活動に取り組んでもらえる人材を育てています。支援をされる人もする人も負担のない範囲で活動することで、安心して生活できる環境づくりに住民あげて取り組んでみませんか!

みなさん! 安芸太田町の高齢化人口を知っていますか?!
平成30年3月末現在、65歳以上人口は3,138人で、総人口の約50%になっています!! 高齢になっても、隣近所同士で助け合い活動ができていれば、安心して生活ができますね。
安芸太田町では、介護は町内などの介護サービス事業所でサービスが進められていますが、ちょっとした困りごとに支援が必要な方もたくさん生活されています。
ご近所同士のコミュニケーション（意思疎通）ができていないのではなく、高齢になられたことで、意思疎通を図ることが難しい環境になっているのです。



郷土料理の 紹介 山菜おこわ

今年度より郷土料理の紹介をします。
安芸太田町食生活改善推進協議会では、町内の中学校で郷土料理の伝承活動を展開しています。
今月は「山菜おこわ」です。
春の山菜をおいしくいただきます。

器具 蒸し器・蒸し布・鍋・ザル・ボウル

〈材 料〉 10人分

もち米	1 kg
うるち米	300 g
干しシイタケ	15 g
わらび	100 g
ぜんまい	50 g
たけのこ	50 g
とり肉	100 g
にんじん	100 g
だし汁(昆布だし)	150cc
★酒	100cc
★みりん	30cc
★しょうゆ	100cc

〈準 備〉

- ・もち米と、うるち米を合わせて洗い、一晩水に浸して水切りをしておく。
- ・干しシイタケは水に漬けてもどしておく。

〈作り方〉

- ①山菜、シイタケは小さく切る。にんじんは小さいいちょう切り、肉も小さくそぎ切りにする。
- ②鍋にだしを入れて、シイタケ、ぜんまい、たけのこ、とり肉を入れて煮る。さらに★の調味料を入れて煮込み、最後ににんじん、わらびを入れる。
- ③②でできあがったものをザルでこし、煮汁と具に分ける。
- ④米を20分くらい蒸し、途中で③の煮汁をうち水に使う。
- ⑤ほぼ蒸し上がったなら、③の具をのせ、3～4分蒸す。



あきおおた 地域応援ウォーク

参加者募集!

**健康
PLAZA**
自らの健康は自分で守る

☆あきおおた地域応援ウォークとは…

住民の皆さんの健康づくりを応援し、その健康づくりが地域貢献につながる事業です。自分が健康になって、地域の子供たちの応援もできる“あきおおた地域応援ウォーク”に参加して、カラダもココロも健康になりましょう!

- ①歩数計またはリストバンド型活動量計（通信機能付き）を持ってウォーキングをしましょう!
- ②参加者みんなで目標を達成すると町内の小中学校に図書カードが寄附されます。

※希望者には歩数計またはリストバンド型活動量計（通信機能付き）を貸与します。



参加方法（選択）	参加費	貸し出し機器	その他
歩数計と記録用紙	無料	歩数計 ※個人でお持ちの歩数計・携帯電話内蔵歩数計でも結構です。	配布する記録用紙に歩数等を記入し、寄附額計算のため、達成度合いを定期的（毎月）に町へご提出いただきます。
リストバンド型活動量計（通信機能付き）	有料 1,200円（年額）	リストバンド型活動量計（通信機能付き）Fitbit社製	歩数や達成度合い等は自動的にスマホに記録・グラフ化され、表示されます。

☆受付期間…**5月22日(火) まで**

☆事業開始…**6月1日(金)** ※事前に申込みが必要です。

☆対 象 者…**町内に住所のある平成30年4月1日時点で満年齢が20歳以上の方**

※リストバンド型活動量計（Fitbit）を使用する場合は、スマートフォンまたはタブレットが必要です。（ios9.0以上またはAndroid4.4以上。条件を満たす場合でも、機種や通信事業者によっては利用できない場合があります。あらかじめご了承ください。）

☆リストバンド型活動量計の設定が不安な方のためにアプリ設定説明会を行います。
いずれも17:00～19:30の受付です。事前に☎22-0196までお電話ください。

5月23日(水)：加計	5月24日(木)：筒賀	5月25日(金)：戸河内
川・森・文化・交流センター 大会議室	社会福祉協議会	安芸太田町役場 本庁2階 大会議室

ランキング

👑 No.1	👑 No.2
👑 No.3	No.4
No.5	No.6
No.7	No.8
No.9	No.10



●問い合わせ先／健康づくり課 ☎22-0196

一部の美容医療で クーリング・オフが可能に 特定商取引法が改正されました



2017年12月1日に改正特定商取引法が施行され、美容医療サービスのうち、(1)脱毛、(2)にきび・しみ等の除去、(3)しわ・たるみの軽減、(4)脂肪の減少、(5)歯の漂白等について、特定の方法によるものはクーリング・オフ等ができるようになりました。

特定商取引法の特定継続的役務提供の要件（提供期間：1か月超、金額：5万円超、治療内容・方法等）に当てはまる場合は、一定期間内のクーリング・オフや、一定期間経過後の中途解約ができます。中途解約では、事業者により解約料が決められている場合は解約料を支払う必要があります（事業者が請求できる解約料には上限があります）。

ひとこと 助言

- 美容医療サービスの中には、高額な契約になるものがあります。また、皮膚障害ややけどなどの危害も一定数発生しています。
- クリニックのホームページ等の記載をうのみにせず、他の医療機関や医療安全支援センター等で情報を収集し、クリニックや施術方法を慎重に選ぶことが大切です。
- 契約する内容を書面でしっかり確認し、十分に説明を受け納得した上で、施術を受けるか決めましょう。



安芸太田町消費生活相談所 産業振興課（役場本庁東館1階） ☎28-1973
広島県生活センター（県庁） ☎082-223-6111

県生活センターの弁護士相談・専門家相談をご利用ください!

広島県生活センターでは、相談者からの複雑・高度な相談に対応するため、弁護士および専門家（建築士・ファイナンシャルプランナー等）による相談を実施しています。

また、安芸太田町でICT（Web会議システム）を利用して、町で面談を受けることも可能です。利用を希望される方は、県生活センター（☎082-223-6111）または安芸太田町産業振興課（☎28-1973）にご相談ください。その後、各専門家等の相談予約をお取りします。

相談機関	県生活センター 9時～17時
場 所	広島市中区基町10-52 広島県庁農林庁舎1階
連 絡 先	☎082-223-6111

	概 要	開 催 日	時 間
弁護士相談	消費者トラブル等	毎週火・金曜日	13時～15時30分
建築・不動産相談	リフォーム工事建築基準法に関する相談	毎月第1水曜日	13時～16時
欠陥住宅相談	欠陥住宅等に関する相談（建築士・弁護士がペアで対応）	毎月第1水曜日	上記のうち 15時～16時
家計管理・資産運用等相談	家計管理支援、資産運用等に関する相談	偶数月第2水曜日	13時～15時
インターネット取引相談	インターネット取引に関する相談	毎月第3水曜日	13時～15時
クリーニング相談	クリーニングのトラブルに関する相談	4・7・10・1月 第4水曜日	13時～15時

平成30年度 狩猟免許試験の お知らせ

広島県では平成30年度狩猟免許の試験を実施します。
また、狩猟免許取得をサポートする目的で狩猟免許（初心者）講習会が下記の日程で開催されます。狩猟免許試験の合格を目指す方に、この講習会の受講をお勧めいたします。

開催日	免許の種類	場所	締切日
6月15日(金)	わな猟	三次庁舎第3庁舎601会議室	6月5日
6月24日(日)	わな猟、第1・2種銃猟	福山庁舎第1庁舎4階141会議室	6月14日
7月11日(水)	わな猟、第1・2種銃猟	広島県立農業技術センター講堂	6月29日
7月22日(日)	網猟、わな猟、第1・2種銃猟	県庁本館6階講堂	7月12日
7月30日(月)	わな猟	世羅町甲山農村環境改善センター	7月20日
8月7日(火)	わな猟	広島県呉庁舎第2庁舎11階大会議室	7月27日
8月17日(金)	網猟、わな猟、第1・2種銃猟	県庁本館6階講堂	8月7日
8月28日(火)	わな猟、第1・2種銃猟	庄原市ふれあいセンターコパリホール	8月17日
9月2日(日)	網猟、わな猟、第1・2種銃猟	県庁本館6階講堂	8月23日

※広島県内に住所を有する満20歳以上の方が受験可。（網猟・わな猟は満18歳以上から可）

■狩猟免許（初心者）講習会 ○申込期限／各受講日の1週間前 ○受講料／7,000円

開催日	講習内容	場所
6月10日(日)	わな猟	三次市四拾貫町 広島県立みよし公園カルチャーセンター
6月17日(日)	わな猟、第1・2種銃猟	福山市三吉町1-1-1 福山庁舎第3庁舎
6月30日(土)	わな猟、第1・2種銃猟	東広島市西条下見5-4-8 東広島市下見福祉会館
7月15日(日)	わな猟、第1・2種銃猟	安芸郡海田町南つくも町11-16 海田町ひまわりプラザ
7月16日(月)	わな猟	世羅郡世羅町西上原123-1 世羅町甲山農村環境改善センター
7月21日(土)	わな猟	呉市広古新開2-1-3 呉市広まちづくりセンター
8月4日(土)	わな猟、第1・2種銃猟	広島市安佐南区中筋1-22-17 安佐南区民文化センター
8月12日(日)	わな猟、第1・2種銃猟	庄原市西本町4-5-26 庄原市ふれあいセンター
8月18日(土)	わな猟、第1・2種銃猟	広島市安佐北区可部7-28-25 安佐北区民文化センター

◎わな猟、第1・第2種銃猟免許試験に合格後、捕獲班員になられる場合には受験料、受講料の補助制度があります。

※申請書、受講申込書は、産業振興課または各支所にあります。

●問い合わせ先／産業振興課 ☎28-1973 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121



労働者金融福祉対策預託事業をご紹介します。

中国労働金庫では、働く人をサポートするため国・地方自治体と連携し、低利な福祉ローン等を提供する労働者金融福祉対策預託事業を行っています。

町内住民（勤労者）の生活安定と福祉向上を目的としています。ぜひご活用ください。

生活応援バンク
中国ろうきん
中国労働金庫 金融機関コード:2984

●問い合わせ先／産業振興課 ☎28-1973 中国労働金庫広島西支店 ☎082-292-6711



おしらせ

Information

平成30年度 広島県ナースセンター 出張相談

県内のハローワークで広島県ナースセンターが出張相談を行います。

就業相談・ブランクがあり、再就職を希望される方・看護に関する相談など、看護職員が無料で相談に応じます。ぜひ、この機会をご利用ください。

ています。相談日は広島県ナースセンターへお問い合わせください。

●問い合わせ先

広島県ナースセンター

☎082-2993-9786

広島県が行うHIV抗体・肝炎ウイルス無料検査日程のお知らせ

検査は事前予約が必要です。

問い合わせ先にご連絡ください。

◇HIV抗体検査

5月8日(火) 9時～11時

6月12日(火) 9時～11時

◇肝炎ウイルス検査

5月8日(火) 13時～14時

◆検査場所

広島県庁 農林庁舎1階

診察室 (広島県西部保健所広島支所内)

●問い合わせ先

広島県西部保健所広島支所

保健課保健対策係

☎082-513-5521

○その他

広島県内の各ハローワークにおいても相談会を実施し

地域支援センターが リニューアルオープン

戸河内エリアの生活サポート拠点として、4月から地域支援センターは、リニューアルしました。

町立図書館戸河内分室や誰でも日常的に利用可能な交流フロア、サロン活動、体操教室や生涯学習活動に適した多目的室も備えました。明るく木のぬくもりが感じられるところでウッドテラスもあり、カフェのような雰囲気となっています。

皆様のご利用をお待ちしています。

●問い合わせ先

地域支援センター

☎28-1505



町内会・自治会等情報ポータルサイト

こむねっとひろしま

自治振興会のホームページが簡単に開設できます!

利用無料

「こむねっとひろしま」は、地域のホームページの開設・運営を支援するものです。現在、自分たちの地域のホームページを作ってみようという自治振興会を募集中です!

「こむねっとひろしま」では、こんなことができます。

- ① 自分たちの自治振興会の紹介 (歴史、世帯数、取り組み等の紹介)
- ② 地域に密着した情報の受信・発信 (地域の行事のお知らせ、写真等の掲載)
- ③ 意見や情報の交換、行事予定の共有、アンケートの実施

◎こむねっとひろしまホームページアドレス <http://www.com-net2.city.hiroshima.jp/>

●問い合わせ先
地域づくり課
☎28-2112



ロイヤルウェディングと日本とイギリスの結婚式

みなさんこんにちは。今回はイギリスのロイヤルウェディングと日本とイギリスの結婚式についてお話ししたいと思います。

今年の5月19日、イギリス王室のハーリー王子はメーガン・マークルさんとロンドン郊外にあるウィンザー城の聖ジョージ礼拝堂で正午に結婚式を挙げます。

ゲストリストは、まだ公開されていませんが、礼拝堂は約800人を収容できます。これは、2011年のウィリアム王子とキャサリン妃の結婚以来のロイヤルウェディングです。

結婚式は、ロンドン中心部ではなく、ウィンザー（エガムの私の家に隣接する町）で行われますが、そのことはとても大きな経済的影響を及ぼします。

（ウィリアム王子とキャサリン妃の結婚は、イギリス経済（300億ポンド）において2億ポンド増をもたらしました。）どのような結婚式になるのか楽しみです!!

では、一般人の結婚式はどうでしょう？一般的な日本とイギリスの結婚式の違いについて私なりに調べてみました。

【コスト】

イギリスの伝統的な結婚式は、日本と比べて大きく異なりますが、共通して費用がとてもかかります。

2016年、イギリスの結婚式の平均費用は約430万円（27,000ポンド）でしたが、日本の平均費用は359万円（約24,000ポンド）ということでした。

【年齢】

イギリスの初婚の平均年齢は日本よりも高く、女性の場合は31歳、男性の場合は33歳です。日本の平均は女性は29歳、男性は31歳（2016年）だそうです。

【お見合い結婚】

お見合い結婚は、イギリスに比べて日本では、はるかに多いようです。日本では30%がお見合い結婚という調査結果がありました。

イギリスにおいて最近では、ごくまれな宗教的な理由でのお見合い結婚以外、人気のない選択肢です。

（イギリスでの調査結果を見つけることができませんでした!）

【贈り物】

イギリスでは、カードから銀製品に至るまで、新婚家庭のための贈り物をするのが一般的です。新郎新婦が欲しいものをリストアップし、友人や親族がそのリストから品物を選んで贈る「Wedding Wishlist（ウェディングウィッシュリスト）」の人氣が高まり、新郎新婦は少数の銀製品のセットと、その他の新郎新婦の望むアイテムをプレゼントしてもらうことができるようになりました。

もう一つの選択肢は、ギフトの代わりに新婚旅行のためのお金を贈り物として求めることです。（クラウドファンディングもできるかもしれません!）

この方法は、結婚式の費用に、お祝いとしてお金を贈るという日本の方法に似ていますが、イギリスで金銭的な贈り物をするとしても、日本の平均3万円のお祝いよりもはるかに少ない金額です。

【ドレス】

私は結婚式に出席するのが大好きです！結婚式に出席しなくても、私の興味はウェディングドレスにあります。

イギリスでは結婚式では古典的に白いドレスを着ますが、夕方のダンスパーティーで、よりカジュアルな服装に着替えることは珍しくありません。

しかし、通常、ゲスト達が花嫁のドレス姿を見ることができるよう、花嫁は夕方のパーティーが始まる時にも白いドレスを着ています。（花嫁はその白いドレスにたくさんのお金を費やしているので、十分に白いドレスを堪能する必要があります!）

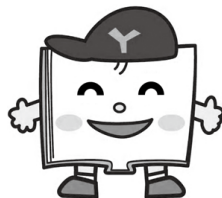
この衣装替えは、花嫁が一般的に3回衣装替えをする日本のものとは大きく異なります。

イギリスでは、レンタルは人氣が高まっていますが、ドレスを購入するのが一般的です。イギリスにおいて2017年にウェディングドレスに費やした金額の平均は816ポンド（12万5千円）で、2016年は1,112ポンド（167,100円）でした。

日本の結婚式の着物は、一般的にレンタルされるということですが、数回衣装替えするための費用の合計はイギリスでドレスを購入するよりも費用がかかるようですね!!



図書館 だより



ホームページ

本館

川・森・文化・交流センター内2階

☎22-1213

筒賀分室

筒賀ふれあいプラザ内

☎32-2601

戸河内分室

地域支援センター内

☎28-1966

<https://www.lib100.nexs-service.jp/akiota/>

読んでミライ新刊案内♪

新しい図書館の仲間を
ちょっとだけ紹介するよ!



児童書

『日本史探偵コナン』5・6・11
『超もりあがる! 5分間ゲーム』
『おしりたんてい あやうしたんていじむしょ』
『悪ガキ7 6』
『おかわりへの道』
『ぎょうれつのできるチョコレートやさん』
『どうぶつだあれかな』
『うごかせ! のりもの』

一般書

『広島東洋カープ読本 2018』
『超図解野菜の仕立て方の裏ワザ』
『男の子は「脳の聞く力」を育てなさい』
『夢を生きる』
『秋霜やまず』
『青くて痛くて脆い』
『よろず占い処陰陽屋開店休業』
『本のエンドロール』



平成29年度 貸出ベストリーダー

〈児童書〉

- 1位 『かいけつゾロリのじごくりょうこう』
- 2位 『きたた! ?かいけつゾロリ』
- 3位 『ポケモンをさがせ! エメラルド』
- 4位 『おしりたんてい かいとうvsたんてい』
『かいけつゾロリのクイズ王』
『かいけつゾロリのようかい大うんどうかい』
『ポケモンをさがせ! ルビーサファイア』

〈一般書〉

- 1位 『九十歳。何がめでたい』
- 2位 『神戸ベストガイド』
『書道《かな》』
『得するごはん』
『日本の名橋完全名鑑』
『北海道(マッフルマガジン)』
『許されようとは思いません』

戸河内分室が リニューアルしました!



改修工事のため、長らくご不便をおかけいたしましたが、地域支援センターでリニューアルオープンしました。

綺麗になった戸河内分室にぜひご来館ください。

☆えほんのもりおはなし会♪

本館/5月12日(土) 10:30

☆戸河内分室おはなし会♪

戸河内/5月26日(土) 10:30



本館月末休館日 5月31日(木)

◆今月のおススメ本◆ 『じてんしゃにのろう』



斉藤 洋/作 講談社

天気の良い日は自転車に乗ってお出かけしよう!

迷路や間違い探し、標識クイズなど、遊びながら自転車の乗り方や交通マナー、安全意識が学べる絵本です。

★移動図書館やまびこ号運行日
5月15日(火)・17日(木)・18日(金)

し尿収集日

5月	10日(木)	鵜渡瀬・木坂・山崎・上調子
	11日(金)	遊谷・戸河内土居・下本郷・田吹・横川
	14日(月)	見入ヶ崎・遅越・辻ノ河原
	15日(火)	小板・松原・板ヶ谷・川手・柴木・梶ノ木
	16日(水)	宇佐・澄合・早木・芦杉・黒峠
	17日(木)	修道
	18日(金)	イロハ・塚原・香草・古市・新町・神田町 空条
	21日(月)	上殿一円
	22日(火)	ニホヘ・トチリ・ヌルヲ・ワカヨ・タ・レ ソ・ツ
	24日(木)	天神町・巴町・道の口
	25日(金)	坪野・上久日市・下久日市・筒賀全域
	28日(月)	程原・津都見・船場・来見
	29日(火)	附地・光石
	31日(木)	本町・東旭町・西旭町
6月	1日(金)	寺領一円・月の子・杉の泊・穴袋・草尾 温井・猪山・平見谷
	4日(月)	丁川・田之原・穴阿・川登・勝草
	5日(火)	上本郷・吉和郷・打梨・那須
	6日(水)	上原・鮎ヶ平・殿賀一円
	7日(木)	加計土居・滝本
	8日(金)	鵜渡瀬・木坂・山崎・上調子

※初回のし尿汲取りは、町への登録が必要となります。

役場衛生対策室または住民生活課までお問い合わせください。

※し尿汲取手数料は、汲取した月の翌月中旬納付書送付、または翌月末日口座振替となります。

●問い合わせ先／衛生対策室 ☎23-1120

第123回

月例ウォーキング

■開催日／5月27日(日)

■集合場所／ぷらっとホームつなみ

■受付／8:00 出発／8:30

■コース／4km、4.2km ■参加費／100円



今月の当番医



5月

13日(日) 山根医院 (内科)

20日(日) 戸河内診療所 (内科)

27日(日) 山根医院 (内科)

来月の当番医



6月

3日(日) 戸河内診療所 (内科)

10日(日) 山根医院 (内科)

17日(日) 落合整形外科内科 (整形外科)

24日(日) 西山医院 (内科)

今月の納税等

5月

○固定資産税……………第1期

○軽自動車税……………全期

○介護保険料……………第2期

(納期限:5月31日)

※納期限を必ず守りましょう

平成30年度 粗大ごみ収集日程

粗大ごみ③区域		第1回
5月14日(月)	川登・穴阿・田之原・丁川・神田町・新町・古市 空条・本町・東旭町・西旭町・天神町・巴町 滝本・加計土居・上調子・加計山崎・見入ヶ崎 加計上原・鮎ヶ平・西調子・明ヶ谷・穂坪・高下 上堀・下堀・江河内・埤・鵜渡瀬・木坂・温井 猪山・平見谷・鹿籠頭	
粗大ごみ④区域		
5月28日(月)	辻ノ河原・遅越・香草・津浪・附地・光石・坪野 来見・船場・津都見・程原・宇佐・久日市・澄合 早木・芦杉・坂根・穴本郷・五反田・出口 田野原・周川・穴模ヶ原・穴上原・昌原・横山 香郷・千本・名護木・黒峠	

※粗大ごみ集積場に出してください。

※①～④は「ごみ収集カレンダー」に記載されている収集区域です。収集区域によって収集日が異なりますので、お間違えのないようお願いいたします。

体育協会からのお知らせ

第3回安芸太田町ゴルフ協会主催ゴルフ大会 (第43回広島県民体育大会ゴルフ競技予選)

日時 6月24日(日)

場所 チェリーゴルフクラブ
吉和の森コース

申込先／安芸太田町ゴルフ協会事務局 (広藤忠幸)
安芸太田町大字加計5342-1 FAX22-1109

大会要項／<http://www.akiota.jp/syougai/golf.pdf>

■主催／安芸太田町ゴルフ協会 (安芸太田町体育協会ゴルフ部)

安芸太田町は… 男性 2,965人 女性 3,400人 計 6,365人 3,153世帯 2018年(平成30年)4月30日現在

入園・入学 おめでとう



筒賀小学校



上殿小学校



加計小学校



戸河内小学校



安芸太田中学校



戸河内幼稚園



加計中学校

初めての 誕生日

満1歳の誕生日
おめでとうございます。

※掲載にあたっては保護者の
ご理解を得ています。



よこやま なつき
横山 来樹ちゃん
【筒賀八幡原】

お誕生日おめでとう!!
お兄ちゃん・お姉ちゃんと
仲良く元気に育ってね♥



ありかわ りゅうせい
在川 瑠星ちゃん
【加計遅越】

お誕生日おめでとう!
これからもたくさん笑って、
みんなを幸せにしておね☆



かわもと ふみおり
川本 史織ちゃん
【戸河内土居】

健康で元気に大きく育て!
父より

やぎ なつき
矢木 捺絆ちゃん
【加計道の口】

お誕生日おめでとう♪
いつも笑顔もありがとう♥
元気に大きくなってね!!

